

シリーズ
(全4回)

戸籍の電算化が始まります

【第1回目】戸籍事務の電算化の概要

■問い合わせ／役場住民課町民係 (1階) 番窓口 ☎ 485-2111 内線 124

本町では、戸籍事務の効率化・正確性の向上・戸籍証明書の発行時間の短縮を図るため、今年9月から本町に本籍がある方の戸籍をコンピュータで管理するために作業をしています。

電算化に移行すると、現在の戸籍は「平成改製原戸籍」に名称が変更し、死亡・婚姻などですでに除籍されている方は戸籍に記載されません。また、相続などで戸籍が必要な方は「平成改製原戸籍」も請求していただくこととなります。

【現在の戸籍謄本】

※電算化後は名称が「平成改製原戸籍」となります。

電算化に移行すると

発行番号 000000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書類である。
平成22年9月08日
北海道上部穂高町長 池田 裕二 印

【電算化後の全部事項証明書】

電算化への移行により、氏名の文字が手書きやタイプライターで記載されている書きぐせ・崩し字・誤字などの漢和辞典に載っていない文字は、法務省の通知により常用漢字表などの文字に置き換えます。※詳細は次月号以降のお知らせします。文字が置き換えられる方には8月に文書でお知らせします。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【戸籍証明書の変更点】

	現在の戸籍	電算化後の戸籍
名 称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
書 式	縦書き	横書き
	文書体	項目別の箇条書き
用 紙	漢数字	算用数字
	白紙 (B版)	改ざん防止用紙 (A4)
公 印	朱印	電子公印 (黒印)

■戸籍

国民の親族的な身分関係を明確にさせるため、出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項を時間的順序に従って表し、相続・納税・年金・婚姻・福祉・旅券発行などの手続きを行う際に用いられる公的証書です。

■戸籍制度

明治4年に戸籍法が制定され、100年以上にわたり日本国民であることや夫婦・親子などの身分関係を証明する唯一の制度として社会基盤を支えてきました。

昭和22年に戸籍を家単位から夫婦単位とする新戸籍法に変わり、現在に至っています。

平成6年には戸籍事務をコンピュータで取り扱うことができるように大改正が行われ、現在では全国で約8割、全道で約4割の市町村が実施しています。

中山間地域等直接支払制度

～第2期活動終了～

平成17年度よりスタートした第2期活動も平成21年度で終了しました。第2期活動においても農業者主導によるさまざまな活動が行われましたので、その概要と取り組みをご紹介します。

■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

第2期では、第1期の活動のほかに新たな活動に取り組み、さらなる将来像へ向けてさまざまな共同取組を平成17年度新たに集落協定を策定し、5年間取り組みました。

第2期もこれまでの補助事業と違い、参加者自らが考え協働しながら、活動内容を決め、取り組みました。

本町では町内20地域がまと

まって1つの集落とし町内全域の集落協定を締結してきました。

この標茶集落には、年に3億9千万円を越えるお金が交付され、そのうち2分の1以上が参加者による共同取組活動に、残りを個人に支出しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し、毎年決定しています。

平成17年度から行われてきた共同取組活動内容について紹介します。

■効率的で安定的な農業の確立

農業の活力は、地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しました。

土・草・家畜の資源リサイクルを目指し家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成をしたり、パドック整備を進めてきました。

また、公共牧場を

平成21年度 集落協定の概要

- 集落名／標茶町標茶集落
- 協定参加者／農業者…359名、生産組織等…35組織
- 協定農用地面積／傾斜8度以上の草地 13,317,407㎡
平らな草地 242,126,352㎡
交付対象でない農地 3,258,970㎡
合計 258,702,729㎡
(うち規模拡大面積) 440,076㎡
- 平成21年度交付金額／交付金総額 391,122,671円
うち個人配分額 178,111,970円
共同取組額 213,010,701円
- 平成21年度共同取組活動費内訳

役員報酬・事務経費	8,576,601円
土地立脚畜産	
農用地等保全マップ活動	83,010,644円
景観整備による消費者交流	
畜舎の屋根塗装	1,748,032円
景観牧さくの整備	16,594,524円
地域の清掃活動	698,700円
地域花壇の設置	1,495,100円
廃プラスチックの適正処理	8,688,237円
農村公園の維持管理	10,638,500円
修学旅行受け入れ	775,360円
効率的で安定的な農業の確立	
たい肥の適正利用	17,090,641円
パドックの整備	7,694,147円
公共牧野の維持管理	42,259,477円
コントラクターの利用	26,916,217円
担い手確保・人材育成	
農業研修支援	1,902,208円
慶弔時のヘルパー支援	1,227,571円
生活環境整備による地域づくり	
地域会館周辺の整備	7,493,600円
農場周辺舗装	31,391,770円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	3,667,949円

※金額は、前年度からの繰越額を含む。

適正に維持管理することにより、健康で優良な育成牛生産を目指すとともに、コントラクターの利用による効率的な営農システム確立に向けても取り組んできました。

■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組みました。

また、酪農ヘルパーの活用に対し支援することにより、営農意欲の増進につなげるな

ど、後継者対策にも取り組みました。

■景観整備による消費者交流

農村景観のグレイドアップを目指し、道路沿いなど住民の目にふれることの多い場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧さくの整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備を行い環境の美化に取り組みました。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外の住民との

交流を促進するほか、横浜南高校修学旅行生のファームステイ受け入れを行い都市住民との交流を進めてきました。

■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めてきました。

○問い合わせ／役場農林課農業企画係(2階)④番窓口
☎4851-2111 内線242